

令和8年度食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会（中級編）開催要項

1 趣 旨

現在、学校現場においては、平時、緊急時のいずれにおいても、管理職の指揮の下、学校の危機管理の一環としてのアレルギー対応が強く求められている。

本研修会は、学校における食物アレルギー・アナフィラキシー対応を行う上で必要な専門的知識を習得するとともに、食物アレルギー・アナフィラキシーに適切に対応できる体制を整えるため実施する。

2 主 催 埼玉県教育委員会 埼玉県学校保健会

3 日 時 令和8年10月30日（金）午後2時から午後4時30分 （受付：午後1時45分）

4 開催方法 Teams によるオンライン開催

5 対 象 者

- （1）県立及び市町村立の学校等に勤務する管理職・教諭・養護教諭・栄養教諭及び学校栄養職員、市町村教育委員会担当者

*本研修会は中級編です。食物アレルギー・アナフィラキシーの基礎知識がある方を対象とします。参加者は、事前に「埼玉県食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修（初級編）を受講してください。（令和8年8月4日付け、教保体第842号で通知）

- （2）学校医・学校歯科医・学校薬剤師
（3）県保健医療部職員
（4）その他

6 日 程

13:45	14:00	14:05	14:30	15:10	15:25	16:25	16:30
受付	開会	行政説明	講演	休憩	講演 (質疑応答・協議含む)	閉会	

7 内 容

- （1）行政説明 県立学校部保健体育課
（2）講 演 学校における食物アレルギー対応（中級編）（仮）
講師：さいたま市民医療センター
副院長 小児科 西本 創 氏